

自然災害発生時における業務継続計画
(BCP)

法人名	社会福祉法人葵会	種別	高齢者介護施設
代表者	田添 一正	管理者	田添 加代子
所在地	福岡市西区室見が丘 2丁目22番1号	電話番号	092-812-5111

更新日 令和5年11月21日

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	1
① ハザードマップなどの確認..... (巻末)	
② 被災想定.....	2
(4) 優先業務の選定.....	3
① 優先する事業.....	3
② 優先する業務.....	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	3
① 研修・訓練の実施.....	3
② BCPの検証・見直し.....	3
2. 平常時の対応	4
(1) 建物・設備の安全対策.....	4
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	4
② 設備の耐震措置.....	4
③ 水害対策.....	5
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	6
(4) 水道が止まった場合の対策.....	6
① 飲料水.....	6
② 生活用水.....	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	6
(6) システムが停止した場合の対策.....	6
(7) 衛生面(トイレ等)の対策.....	7
① トイレ対策.....	7
② 汚物対策.....	7
(8) 必要品の備蓄(衣料品、衛生品、日用品、備蓄).....	7
(9) 資金手当て.....	8
3. 緊急時の対応	9
(1) BCP発動基準.....	9
(2) 行動基準.....	9
(3) 対応体制.....	10
(4) 対応拠点.....	10
(5) 安否確認.....	10
① 利用者の安否確認.....	10

② 職員の安否確認.....	11
(6) 職員の参集基準.....	11
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	12
(8) 重要業務の継続.....	12
(9) 職員の管理.....	12
① 休憩・宿泊場所.....	12
② 勤務シフト.....	12
(10) 復旧対応.....	13
① 破損個所の確認.....	13
② 業者連絡先一覧の整備.....	13
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	13
4. 他施設との連携.....	14
(1) 連携体制の構築.....	14
① 連携先との協議.....	14
② 連携協定書の締結.....	14
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	15
(2) 連携対応.....	15
① 事前準備.....	15
② 入所者・利用者情報の整理.....	16
③ 共同訓練.....	16
5. 地域との連携.....	17
(1) 被災時の職員の派遣.....	17
(2) 福祉避難所の運営.....	17
① 福祉避難所の指定.....	17
② 福祉避難所開設の事前準備.....	17
6. 通所サービス固有事項.....	18

(巻末) ハザードマップ

特別養護老人ホームあおい 建物の耐震強度について

緊急時の職員非常トイレについて（凝固剤使用）個数と配分、場所について

葵会LINEに関して

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

事業継続計画とは、災害直後に想定される影響、及び被害について事業活動の規模を最小限に抑えて、復旧に向けて継続すること。最終的に事業の再建を視野に入れた計画である。

以下、基本方針として定める。

1 入居者、職員の生命を最優先にする。災害発生直後の初動体制を速やかに整え、状況の把握と適切な行動につとめ、最低3日間（外部からの支援体制に要する平均的期間）を乗り切ることが重要である。

2 復旧に向けては、「優先順位」を明らかにして、業務を柔軟に行う。

(2) 推進体制

(災害対策本部 体制)

体制	役割	主幹	補助
統括	全体の統括、指揮調整	施設長、事務長	副施設長
情報連絡	災害情報の入手	事務主任	事務職員
班（入所、短期、通所）	館内の状況把握 介護への指示	介護部長、デイ管理者	ショート主任 ユニットリーダー
救護・看護班	負傷者の応急救護 入居者、利用者の看護等	看護主任	特養、デイ看護職員
避難・誘導班（入所、短期、通所）	入居者の避難誘導 利用者の避難誘導	ユニットリーダー、 デイ管理者	介護職員、相談員 デイ職員
総務	資機材調達 各種必需品管理	事務長 事務主任 管理栄養主任	事務職員、ユニット 職員、厨房職員

・緊急時は情報共有の手段として、葵会 LINE を通して、職員、入居者を含む情報交換を行う。限られた時間と文字数のために有効に使用すること。(LINE については後述)

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認 **(巻末参照)**

② 被災想定

自然災害について。(※地震の場合、震度7クラス)

交通被害

道路：室見川の河川増水。日向峠路上での土砂災害。

橋梁：金武中学に至る橋は渋滞、もしくは倒壊で寸断される可能性。

ライフライン

上水：上水管の破壊、もしくは漏れ、又は停電による断水。

下水：浄化槽は地中にあり、破壊は免れそう。建物内の配管が破壊された場合、長期間使用出来ない可能性あり。

電気：停電に続き、自家発電稼働（30分程）。備蓄した軽油（1缶）を継ぎ足しても、1時間程度までが最長。キュービクルは屋上にあるので破壊は免れそうだが、室見付近の電柱の倒壊があれば、復電までに1週間程度の想定。

ガス：ガス管に亀裂が起こった場合、ガスの遮断弁が自動的に作動しガス供給停止。

通信：スマホ等は電波基地が復旧すれば使用可。各階に設置している野外用充電器でスマホ、携帯の充電は可能。

※震度7とは、人がほとんど立っていることが出来ない。這わないと動けない状態。

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発	ランタン	→	→	→	→	復旧		
食料	備蓄	備蓄	備蓄	行政支援	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄	行政支援	→	→	→	→	→
生活用水	光庭水	光庭水	光庭水	行政支援	→	→	→	→	→
ガス	カセット コンロ	カセット コンロ	カセット コンロ	行政支援	→	→	→	→	→
携帯電話	}	電話基地の復旧後は可能。							
メール		電話基地の復旧後は可能。							
浄化槽	修理は業者の手が空き次第（数週間以上）								
おむつ	備蓄→交通網、道路の行き来が可能になるまで。								配達
職員トイレ※	便凝固剤	便凝固剤	便凝固剤	行政支援	→	→	→	→	→

※トイレについては、便凝固剤を活用し、職務の迅速化を図る。（詳細に関しては、巻末に記載）

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<p><優先する事業></p> <p>(1) 特養の入居者の生活支援</p> <p>(2) ショートの帰宅困難者の生活支援（送迎が不可能な場合、帰宅困難者への対応）</p> <p>(3) デイサービスの利用者のケア（営業停止後、帰宅困難者への対応）</p> <p><当座停止する事業></p> <p>(1) 特養、ショートの新たな受け入れ</p> <p>(2) デイサービスの営業</p>
--

② 優先する業務

（下記は介護職員の想定）

職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
業務優先の基準	生命を守る 必要最低限	食事、排泄中心、 その他は減少・休止	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
食事	非常食※	非常食	非常食	ほぼ通常
食事介助	必要な方に介助	必要な方に介助	必要な方に介助	ほぼ通常
排泄介助	必要な方に介助	必要な方に介助	必要な方に介助	ほぼ通常
入浴介助	休止	一部清拭	一部清拭	ほぼ通常
機能訓練等	休止	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常

※提供回数、量は現場の判断。

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

<p>① BCP 計画書の各部署、ユニットへの配布。</p> <p>② BCP の新入職員への教育。</p> <p>③ BCP の全体職員への啓蒙、研修等。</p> <p>④ BCP に基づいた訓練。</p>
--

② BCPの検証・見直し

更新、訂正等の必要な箇所については、都度更新する。

平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
特養あおい	特殊建築物検査	柴田建築設計事務所
特養あおい	日常の目視による点検、補修	共栄、松井建設等

② 設備の耐震措置 特になし。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
館内への流水	土のう、防水テープを常時準備	倉庫内、宿直室内
	防水テープ、ドライワイパー	
	宿直室前、2F 倉庫内	

(2) 電気が止まった場合の対策。

稼働させるべき設備	
自家発電設備	停電と同時に自動的に天井のライトが点灯。
ポータブル電源	} 各部署、ユニット、宿直室の備品
ランタン	
LED 付きヘルメット	

※各部署、ユニットは定期的により上記の機器の動作をチェック等を行うこと。



(貯水槽を開ける鍵：左は柵、右は蛇口)



(停電により、蛇口が使用できなくなった際の対応)

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
カセットコンロ	3日分 (2F あさがお前、3F あじさい前の倉庫)

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

500mL ペットボトル×3回×1日分×3日分

(炊き出し用の水は上記に含む。)

前頁参照 (停電時に、貯水槽から手動にて水を汲み出す方法)

② 生活用水

ポータブルポリタンク×2個×8ユニット

※ポータブルポリタンクには常時、水を貯めておくこと。

光庭内の井戸水 (但し、飲料は不可)。但しモーターで組み上げる為、ライフラインが使用不可の場合は、溜まっている水のみに限られる。

建物の周りの蛇口は井戸水を使用しているため、停電時は使用不可。

(5) 通信が麻痺した場合の対策 (停電を含む)

- ・ポータブルバッテリー電源 3機 (1F, 2F, 3F)
- ・ランタン 各ユニット、デイサービス
- ・ラジオ 各ユニット、デイサービス
- ・LED付ヘルメット 各ユニット、事務室、宿直室
- ・施設内の携帯電話、スマホを使用。(葬会 LINE 090-8367-9991 事務電話2)
- ・職員個人の携帯等のバッテリーは、施設のポータブル電源から供給する。

(6) システムが停止した場合の対策

- ・記憶媒体はクラウドなので、端末機器が水没してもデータには影響はない。
- ・PCは、水没、停電によって使用不可の場合があるので、手書きにて。
- ・データは日頃より共有ファイルを活用しておくこと。又、入居者、利用者の情報はUSBに日常的に保有することが求められる。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・ポータブルポリタンクの水の利用。
- ・おむつの利用。

【職員】

- ・非常用トイレ（凝固剤）の使用、使用後の廃棄場所は各ユニット、部署で決める。
巻末の資料を参照

② 汚物対策

- ・原則、1F, 2F のゴミ倉庫を利用。更に、非常時には清潔リネン室から未使用のリネンを最寄りのユニットへ移動。そのリネン庫をゴミ倉庫として一時利用する。
- ・その他、ディサービス裏手の利用も考える。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】 ※介護職員は日頃より備蓄された食品の場所を把握すること。

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
えいようかん	80	1年	2F,3F 倉庫	管理栄養士
和風鶏がゆ				
粥				
鮭粥				
ラーメン				
味噌汁				
カレー				

なお、賞味期限が切れた飲料水（ペットボトル）については、飲料以外の目的使用のために各ユニットに備蓄として回す (2024年7月8日改定)

【医薬品・衛生用品・日用品】 ※については医務で管理

品名	※数量	※消費期限	保管場所	メンテナンス担当
降圧剤			医務室	医務主任
降血糖薬				
抗凝固剤				
パーキンソン薬				
利尿剤				
安定剤				
てんかん薬			▼	▼

【備品】 日頃より点検を行う (使用方法、設置場所、バッテリー補充等)

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
非常時の電気関連	8～10	各部署、ユニット	リーダー、主任等
ラジオ	〃	〃	〃
ランタン	〃	〃	〃
LED (ヘルメット)	〃	〃	〃
ポータブル電源	3	〃	〃

(9) 資金手当て

災害直後は金融システムのダウンで現金の引き下ろしも出来ないことが予測される金額を予め手元においておくことは大切と思われる。その場合、額については理事長決済にて決める。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

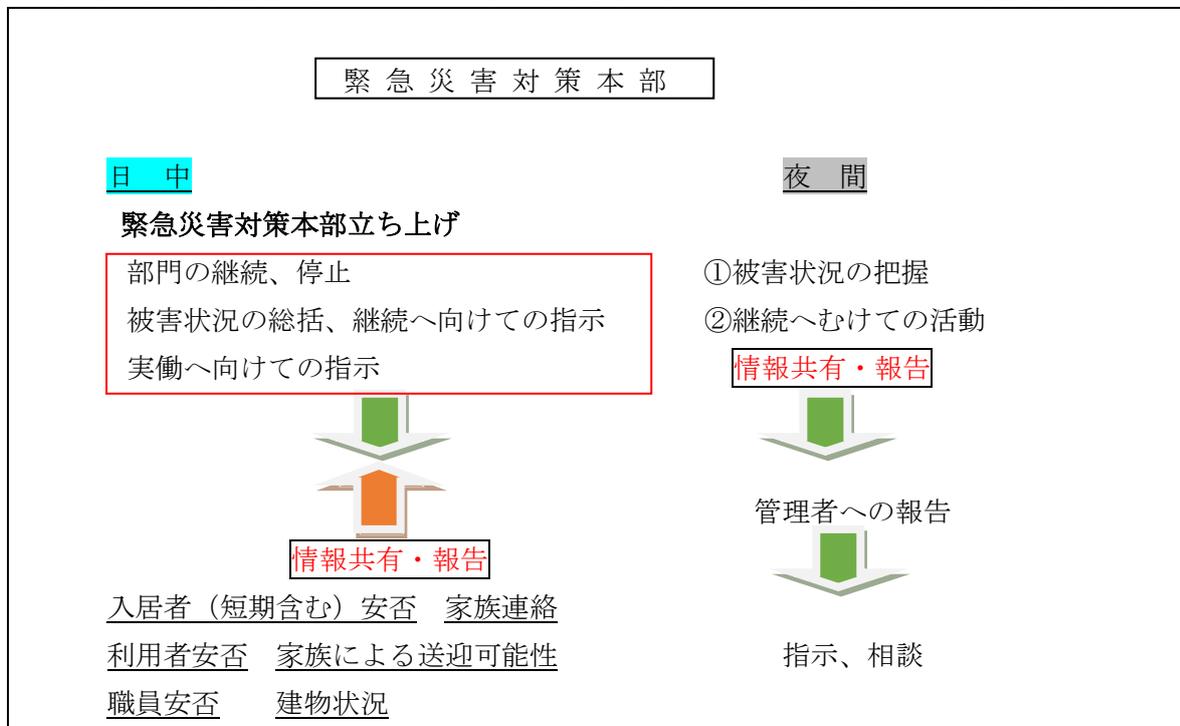
¥

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

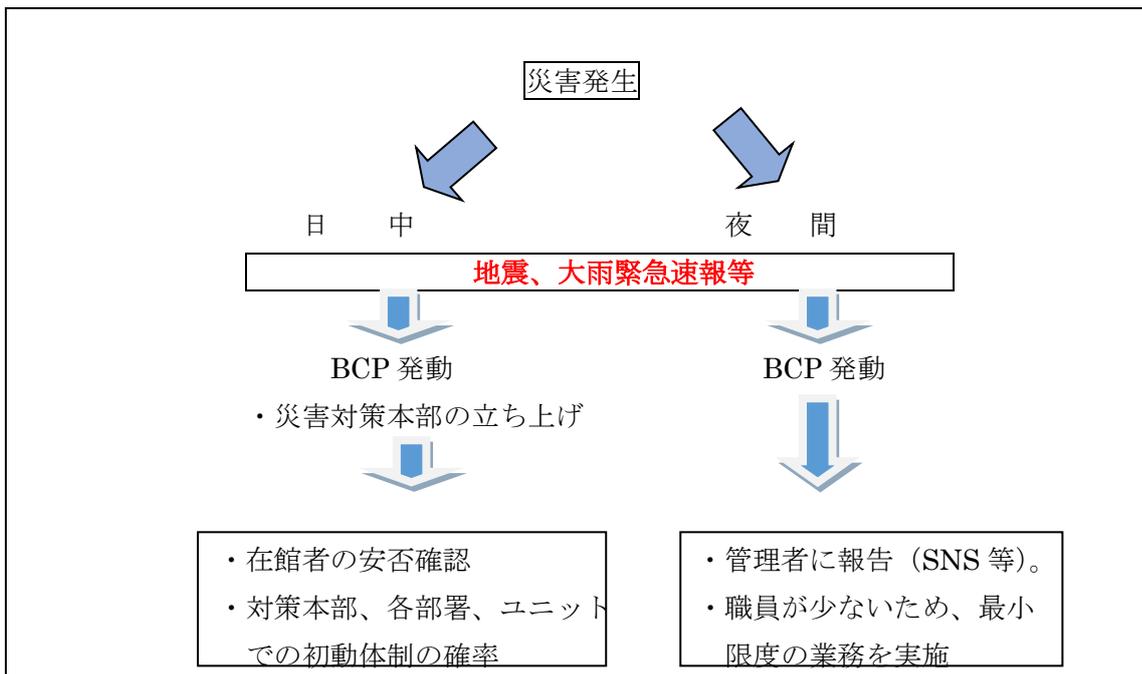
管理者	代替者①	代替者②
事務長	副施設長	介護部長

(2) 行動基準

現場の判断を優先し、本部に報告を上げる。担当者は、現場の状況報告と提案を行うこと。



(3) 対応体制



(4) 対応拠点（緊急対策本部）

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務室内	ユニットすみれ	ラウンジ

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

利用者の措置については医務主任の判断に従い、行動する。

【安否確認ルール】

- 1 医務職員が指揮を執る。
- 2 トリアージを決定。
- 3 1に従って周りの協力を求めて動く。

【医療機関への搬送が可能な場合】

原則、公用車。しかし、キャバを超える場合は、職員の車輛による搬送もある。出来得る限り、必ず医務職員、又は相談員が同乗する。

【搬送が不可能な場合】

看護師の指導のもとでできる限りの応急措置に専念する。

- ・ユニット内の共有スペース、廊下等の活用。

② 職員の安否確認

【施設内】

- ① 日中→各ユニット・部署のリーダー、主任が安否確認を行う。
- ② 夜間→夜勤者、宿直専門員が各々の安否確認を行う。
- ③ 日中は、各部署、ユニットから状況報告を事務所に行く。
- ④ 夜間は、状況報告を事務長、不在時は副施設長に行く→携帯電話等。

【自宅等】

- ・自宅等で被害、避難をしている場合、もしくは行方不明等が分かり次第、部署は主任、ユニットはリーダーへ。主任、リーダーは、事務長へ報告をする。事務長は、一括して情報を収集し、理事長に報告の上、必要に応じて指示を出す。

(6) 職員の参集基準

- ① 令和5年11月実施の「有事の際のアンケート」調査に基づき、各部署、ユニットのリーダー、また、長は想定される職員数を把握する。
- ② 外注業者の魚国の職員については、管理栄養主任を窓口とする。
- ③ ①については、アンケート内容を基にして、①の者は、緊急時のシフト作成をしておくこと。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】原則、垂直避難。

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	屋上階（垂直避難）	3F
避難方法	階段を使い、おんぶして移動。	左記同様。

【施設外】建物の損壊、倒壊の危険性があるときは、施設外に避難をする。

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	施設横スペース	室見ヶ丘中央公園
避難方法	介助が必要な方をアシストする	徒歩、もしくは歩行困難な方については公用車でのピストン輸送をとる。

(8) 重要業務の継続

- ① 入居者への対応（生活支援、負傷者への対応）
- ② 通所者への対応（帰宅、もしくは帰宅できるまでの生活支援）
- ③ 強制参集時の職員の人数の確保と配置。

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
ラウンジ	デイサービスの静養室
職員休憩所	各ユニット内の空き部屋
デイルーム	静養室利用（デイサービス内）

② 勤務シフト

(6) 作成されている緊急時のシフトに基づく。

復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
柴田建築設計事務所	092-411-6361	設計
松井建設	092-411-6361	建物、ライフライン
(株)九電工 福岡西営業所	092-811-9105	
九州石油ガス	093-805-2377	ライフライン
くれよん薬局小田店	092-400-1752	薬
吉永電気保安協会	090-7473-4378	電気の復旧等

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表については、個人のプライバシー保護も勘案し、理事長と事務長の間で決定する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

- ① 西ブロックとの情報共有（相談員）
- ② よかネット（金武校区）との情報共有（施設長）
- ③ 市社協の災害対策委員会との情報共有（事務主任）

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

今後、福岡市社会福祉協議会で協議をする予定。連携可能な避難の模索がなされる予定。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

・室見ヶ丘自治会 ・金武校区 ・西ブロック ・市社会福祉協議会
上記との緊急時におけるネットワークの構築は未定。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
GH あおい	092-803-0381	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
ももち浜クリニック	092-846-0022	患者への助言
福西会病院	092-861-2780	受入れの可能性

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
市社協 災害対策委員会	092-804-0500	老人ホーム恵風苑
金武校区よかネット	092-892-2331	近隣地域の状況把握

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

福岡市社会福祉協議が、相互連携が可能な施設をピックアップして、紹介があればその施設と支援協定を結んでいく。

② 入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

現在避難先施設はなし。

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

上に同じ。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

被災時の職員派遣の予定なし。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福岡市に福祉避難所としての登録済み。避難対象者の、優先順位として施設内の帰宅困難者（デイサービス利用者）、職員、GH あおいを優先する。

福祉避難所として利用可能な場所

多目的ホール 面積 81.26m²

受入可能人数 20名 バリアフリー

簡易食の提供 不可

おむつ等の提供 可 2, 3日分

見守り支援 可 但し、人数による

冷暖房設備 可

寝具 不可

AED 1

但し、災害の規模が大きく、一般家屋で被災する近隣住民は、避難先として施設をシェルターとして求めてくる可能性も大いにある。これを踏まえて、受け入れの条件（自分の薬、食料品、布団の持参等）を予め知らせておくべき。なお、受け入れ場所は、1Fのみと想像される。

② 福祉避難所開設の事前準備

事前準備の人材確保をする。但し、事前準備に応じた規模での受け入れとなる。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- ・送迎時の連絡はデイサービス1番の携帯電話にする。
1番の携帯電話を持ち出すときは全配車の把握をする。
- ・緊急連絡先、主治医、緊急連絡先の電話番号リストを公用車に載せておく。
- ・利用者の状態を常に観察しておく。
- ・誘導係等の役割・担当を決めておく。

【災害が予想される場合の対応】

- ・迎え時に送迎職員は利用者、家族へ対応内容を知らせておく。
利用者緊急連絡先リストは各公用車、及びヘルパーステーション電話ヨコに常時、
掲示しておく。
- ・台風系はテレビやインターネットにより情報収集する。停電時は携帯ラジオを利用。
- ・大雨、台風、大雪時の時間短縮、休業については、周囲の道路状況をみて、事務室
(施設長、副施設長、事務長、介護部長、事務主任)と相談の上、決定する。
- ・前日の判断は遅くとも午後2時まで決定する。
- ・変更時は、ケアマネジャーにも報告をする。

【災害発生時の対応】

- ・利用者の安全確保を行い、家族へ連絡（主に相談員）、家族へ引き渡しをする。
事業所にいる場合、デイサービスにて待機し、家族の迎えを待つ。
送迎や外出中の場合、可能であればデイサービスに戻り待機し、家族の迎えを待つ。
不可能な場合は家族と打ち合わせた場所で引き渡す。
- ・迎えに来られないケースは職員2名体制で送る。その際は、事務室職員の応援を依頼
する。
- ・事務所内が危険な場合、職員1名が避難ルートの安全を確認してから移動開始する。
- ・変更時はケアマネジャーにも報告をする。
- ・デイサービスの災害発生後の状況は管理者から本部へ報告を上げる。

緊急時の職員のトイレについて

緊急時、断水、及び水不足によりトイレ使用が正常にできなくなった場合、凝固剤を用いたトイレを常備し、使用する。

1 製品名 さっさトイレ

2 個 数 800個(3日間での使用想定)

3 内 訳(配分個数)

1F	320個 (事)108 個、デイ 82 個、厨 80 個、宿 18 個、医 32 個
2F	240個 各ユニット平均5名×1日×3日間=60個×4ユニット=240個
3F	240個 各ユニット平均5名×1日×3日間=60個×4ユニット=240個

4 保管場所

原則、トイレ内、もしくは緊急災害時備品箱とする。

5 使用済みトイレの廃棄場所

各部署、ユニットで決めること。

最終的な廃棄場所は、ゴミ倉庫になるが、被害状況によっては柔軟に対応をする。

廃棄分をいれたゴミ袋には、「汚物」等の名前を書くことが望ましい。

特別養護老人ホーム あおいの耐震強度について

- 1 情報提供 柴田建築設計事務所
- 2 建物の耐震強度について

構造体

震 度	状 況
震度 5 強まで	無被害
震度 6 ～ 7 まで	小破～中破〈建物の倒壊はなし〉

※ただし、壁、天井のボードの落下、損傷の可能性あり。

また、家具等（揺れの防止装置がないもの）は倒れる可能性あり。

基礎工事における耐震強度

杭が地震力を受けない措置を行っている。

あおいの基礎地面は、赤土。

カーテンウォールについて

2F, 3F 廊下、及び階段側に面するガラスについて

ガラス構造シール4辺固定により耐震震度1.0G(M8)を想定。

ガラスの割れによる飛散防止のためフィルムが貼り付けられている。